



令和 4 年 1 月 28 日

彦根市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例
における意見公募を実施します

彦根市街地内には、市民が誇る特別史跡彦根城跡が存在するとともに、伝統的建造物群保存地区を代表とする歴史的なまちなみが多く存在しています。さらに、このような歴史的背景からも大学等の文教施設も数多く点在しています。

こうしたことから、本市街地について今後も社会活動の場としての発展を図りつつ、これまで培ってきた歴史環境を保全することで都市の魅力の向上を図るため、特別用途地区を設定し、建築物の制限に関する条例を制定するものです。

つきましては、素案の意見公募を実施しますのでお知らせします。

記

1 公表する資料の名称

「彦根市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例(素案)」

2 公表する場所

彦根市役所本庁舎 2 階 都市計画課 窓口

市役所情報公開コーナー、支所、各出張所、市ホームページ

3 公表および意見等提出の期間

令和 4 年 2 月 1 日 (火) ~ 令和 4 年 3 月 2 日 (水)

4 提出方法

直接持込みの場合 彦根市役所本庁舎 2 階 都市計画課 窓口

郵送の場合 (宛先) 〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号

彦根市都市計画課 都市計画係 担当宛

ファクシミリの場合 FAX 0749-24-8517

電子メールの場合 toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

5 実施結果の公表予定時期

令和 4 年 3 月下旬(予定)

問い合わせ先

彦根市歴史まちづくり部都市計画課 大原・向垣・村田

電話 : 0749-30-6124 FAX : 0749-24-8517

E-mail : toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp